入札告示

札幌市告示第4402号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示する。

令和６年10月30日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局
郵便番号　060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課　電話 011-211-2932

2　入札に付する事項
(1)　件名
札幌市社会福祉総合センター建築基準法点検業務
(2)　仕様等
入札説明書のとおり
(3)　履行期間
契約締結日から令和７年３月31日まで
(4)　履行場所
入札説明書のとおり
(5)　入札の方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格
(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2)　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建設設備等保守管理業」に登録されている者であること。
(3)　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
(4)　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
(5)　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4　入札書の提出方法等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

上記１に同じ。また、札幌市公式ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

（掲載先URL：http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/nyusatu/keiyaku-ippan.html）

(2)　入札書の提出方法

送付または持参にて提出すること。

(3)　入札書の提出期限

令和６年11月14日（木）13時10分（必着）

(4)　入札書の提出方法

ア　入札書は１通のみ作成すること。

イ　持参する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、開札日時及び調達件名を記載すること。

ウ　送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、開札日時及び調達件名を記載し、上記１宛に入札書の提出期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(5)　開札の日時及び場所

令和６年11月14日（木）13時20分

札幌市役所本庁舎３階保健福祉局長会議室

5　入札手続等

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除

(3)　契約保証金　要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

(4)　入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法

ア　落札者の決定

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。なお、落札者の決定は、開札後に最低価格入札者の入札参加資格要件の審査（事後審査方式）を行い、当該要件を満たしていることが確認できたときに行う。

イ　入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるか審査する。

ウ　入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) その他

詳細は入札説明書による。